

1 開催日時

平成26年5月9日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟 第1会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 土田委員 武石委員 岩田委員

事務局：阿部学校教育部長 石井学校教育部参事 村上社会教育課長

岩本学校教育課長 福寫庶務係長

欠席委員：真如教育長

4 協議項目

(1) 土曜授業について

(2) 今年度の取組みについて

5 会議の要旨

(1) 土曜授業について

①主な説明

- ・土曜授業とは、児童の代休日を設けずに、土曜日・日曜日・祝日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものである。
- ・土曜授業についての意見を参考にしながら今後の土曜授業のあり方を検討する。

②主な内容

- ・夏休みを短縮しつつ土曜授業を実施している市もある。
- ・教職員への代休の配慮が必要である。
- ・土曜授業については、賛成できる部分と課題があると思える部分が混在する。今後さらに検討すべきである。

(2) 今年度の取組について

①主な説明

- ・学校教育部の今年度の主な検討課題の一つとして、学童保育の今後の展開がある。児童福祉法の改正に基づき学童保育の対象児童が10歳未満から小学校6年生までとなる。国の動向を見極めながら市が対応を検討する。二つ目として、むし歯対策である。今年度は、児童・生徒の歯の健康に対する意識を向上させ、むし歯の予防及び治療につなげることを狙いとし、学校歯科保健取り組みプランを策定した。プランに基づき事業を展開する。三つ目として、トイレのにおい対策である。保護者やPTAの関心も高く切実な課題である事は認識しているが、優先すべき課題があり予算化が難

しい状況である。におい対策については、現状では効果があるものを模索しながら対応している。

社会教育部としては、ふれあい市民運動会に替わる新たなスポーツ行事の開催である。昨年度スポーツ行事活性化検討会議を開催し検討してきた。その報告内容は、今後、参加形態を見直しつつ、スポーツレクリエーションを通じて地域のコミュニティを広げるように、また、健康保持と相互交流を図れるように実施する。他市の事例を参考に全市民的な行事とし、あらゆる団体が参加しやすく、当日の参加も可能にすべきである。また、行政主導でなく実行委員会を立ち上げ協働で実施すること。また、実施時期は、市民参加しやすい日程とするなどの方向性を示した。

今年度すでにスポーツ行事实行委員会を立ち上げ、開催日を9月28日（日）と決定し、今後月2回のペースで検討する。

②主な内容

- ・学校の施設の中で学童を実施しているところはない。1学校に1学童と桜が丘に1箇所市内に11か箇所存在する。
- ・第二小学校で始まったランドセル来館は順調である。
- ・子育てしやすい環境を保つにはどうすべきなのか。
- ・学童の需要は、年齢が上がってくると減少していたが、今後対象年齢が6年生までと制度が整備された場合にはどうなるのか、市長部局が中心とした対応となるが、子どもの安全安心の面から教育委員会でも動向を見守りたい。
- ・学童は、異年齢の中で子どもたちが生活することで大きく育つと思う。とても有意義な事業である。
- ・むし歯は、小学校就学前からの対策が大切である。他の関係する課とも協力して対応していく。
- ・むし歯の健診後の対応としては、未受診者へ受診勧奨通知を配布している。
- ・学校は、保護者にもっとむし歯のことについて知らせた方が良い。
- ・トイレ掃除は、毎日行っている。トイレは和式が7割、洋式が3割である。
- ・市民運動会については、実行委員会を中心に検討していただき、市民が触れ合え、多くの方が参加ができる行事を検討してほしい。